

1. 計画策定の目的と役割

- 今日、我が国の社会経済システムが様々な局面で改革され、あるいは制度や枠組みの新しいあり方が求められていますが、こうした現象を生み出し加速させている背景として、少子高齢化や国際化（グローバル化）の進展、地球環境への対応、国民のライフスタイルや価値観の多様化、高度情報化の進展等が挙げられます。

また、我が国全体の取り組みとして大きなうねりとなっているものに、産業構造の変革や分権型社会づくりのための地方行政の変革といったことが挙げられます。

これらの潮流は、物の豊かさを求めてきた成長社会とは異なった、人間や自然をより大切にし心の豊かさを求める成熟社会への転換を促してきています。

- このような状況を踏まえ、新温泉町に求められているものは、浜坂・温泉両地域のそれぞれの個性を伸ばし、かつ、一体的なまちづくりを参画と協働により取り組むことです。このような趣旨により、長期的な視点から、新たな魅力と元気をもたらすまちづくりの方向性を示すこととし、「新温泉町総合計画」を策定します。

- 本計画は、「新町まちづくり計画」を継承しつつ、合併後の社会情勢の変化や財政状況等を踏まえて、次の役割を担います。

- ① 住民、地域、事業者など多様な主体による参画と協働のまちづくりの基本方向を示す役割
- ② 新温泉町政の総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となり、施策展開の基礎となる役割
- ③ 国や県はもとより他の市町村に対して、本町のまちづくりの考え方を明らかにする役割

2. 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成され、それぞれ次のような役割を持っています。

- 「基本構想」は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間とし、まちの将来目標やまちづくりの基本方向を示します。
- 「基本計画」は、平成19年度から平成23年度までの5年間を前期計画期間とし、基本構想実現のための具体的な施策の内容を示します。
- 「実施計画」は、基本構想・基本計画を実現するため、各年度において実施する具体的な施策の内容を示し、3年間を計画期間として毎年度に策定します。

第 1 部

基本 構想



浜坂みなとカニ祭り

第1章 まちの将来目標

1. 新時代における、私たちのまちの果たすべき使命・役割の発信

(1) 私たちのまちの果たすべき使命・役割の発信

現代は、少子高齢化、高度情報化や環境問題などが国際的・地球的規模で進展し、その変化も著しく、先行きの見えにくい時代です。このような厳しく複雑で難しい時代だからこそ、私たちのまちにおいて、今まで培い生きてきた経験と知恵を結集し、さらにみがきあげ、新たな戦略を立てながら、夢と希望、自信と誇りをもって時代の最前線に自ら立ち向かっていかなければなりません。したがって、全世界や日本全体に向かって果たせる使命を自覚し、新時代の牽引役として果たすべきまちづくりを進めます。

私たちのまちには、かつてユーラシア大陸と地続きであった大地が悠久の時間をかけて日本海を産み出し、“列島誕生のダイナミクス”を物語る壮大な地質や地形の海岸、自噴で日本有数の温度や量を誇る温泉など、貴重な自然遺産が数多く保有されています。それらは大地がなす一級の産物であり、自然の摂理の中で人類の繁栄があることを認識しなければなりません。この貴重な自然遺産を再確認し、人と自然との共生を基盤に、“自然と人間のかかわり”^{※1}をテーマとして持続可能なまちづくりのために、私たち住民と行政の協働により、周辺や関連する自治体とも手を携えた取り組みを進めます。

（２）本町の果たすべき広域的な役割の発信

本町は、国内、また近畿圏等において、次の重要な広域的役割を担っており、今後もさらに明確にその役割を果たしていきます。

① 自然遺産の再評価推進や歴史ある学術文化を保護・継承し、自然との共生を展開するまち：大自然の発信町

国立、国定、県立自然公園が連なり町域の46.3%が自然公園指定区域である環境のなかで、自然とのふれあい、共生を他の自治体にさきがけて実践する貴重な役割を担っています。特に、浜坂の波蝕海岸地形は、東は天橋立から西は鳥取砂丘までの山陰海岸のほぼ中央に位置し、地質学や景観上世界的な評価を得ており、世界自然遺産の登録候補地に選ばれました。今後、ユネスコによる世界ジオパーク（地質公園）としての認証推進の役割を担っています。さらに、日本を代表する著名な歌人や登山家等の作品、資料が数多く保存、収蔵され、貴重な学術文化を継承する役割を担っています。

② 近畿と山陰の日本海連携拠点のまち：日本海の玄関・連携町

近畿と山陰の結節点であり、歴史・風土、文化、産業が相互に密接に関連するなかで、近畿と山陰の連携を促進する拠点地域であり、また、鳥取市と豊岡市の中間にも位置し、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道等の交流基盤の強化によって広域的な地域連携軸^{※2}の形成の重要な役割を担っています。さらに、環境負荷が低く、高齢者や児童・生徒等の大量輸送に優れる鉄道利用では、京阪神地域へ豊岡方面と鳥取方面の２ルートでのアクセスが可能であり、災害時等における移動の優位性も併せもった地域です。

③ 海、山、温泉を活用した健康保養・集客のまち：健康長寿の実現町

高原から日本海に至る雄大な自然環境を有し、年間約130万人の観光入込客や多くの交流人とのふれあいが展開されています。特に、湯村温泉、浜坂温泉、七釜温泉など高温で優れた泉質と湧出量を持つ温泉郷が連なっています。また、夏は海水浴、冬はスキーと多彩な観光・レクリエーションの一大拠点となり、もてなしの心をもって年間を通して域内外の人々の健康・保養活動が展開され、“健康づくりの里”として健康の増進と生きがいを育む役割を担っています。

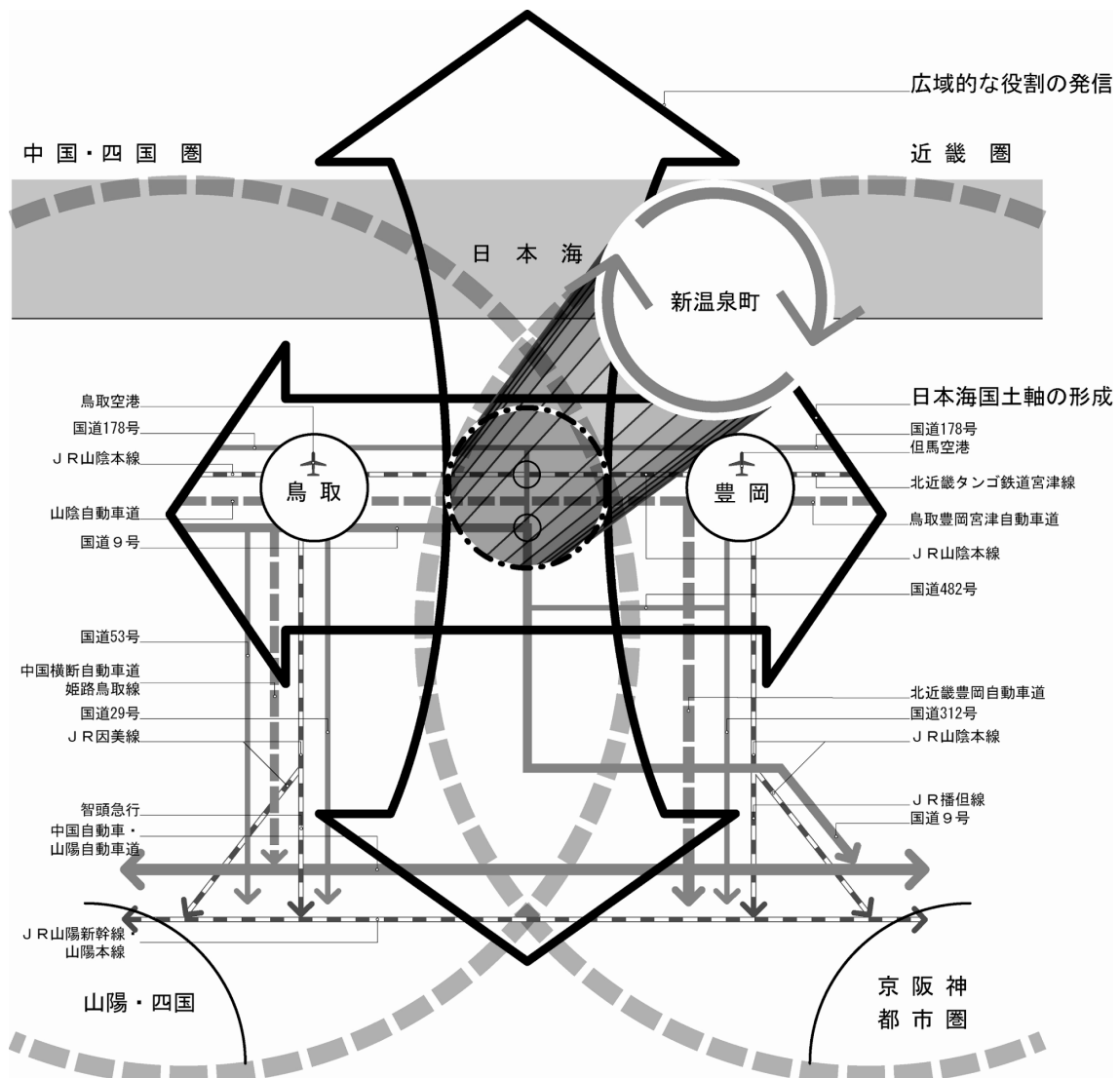
④ 豊かな自然環境に育まれた美しいふるさとづくりのまち：安心な新生活の提案町

内陸部は扇ノ山をはじめ1,000m級の高原地域、平野部は日本海に面する広大なエリアで、自然との調和が図られた農山漁村が共存する多自然型居住地域であり、ブナ林、棚田や滝などの自然度の高い環境を生かし、災害にも強く森林浴等もできる美しいふるさとづくりの先導的な役割を担っています。

⑤ 魅力ある食文化を育み、安全で良質な食糧を生産・供給するまち：自然美味の提供町

日本海沿岸有数の漁獲量を誇る漁港を有し、松葉ガニ、ホタルイカ、スルメイカ、ハタハタ等日本を代表する海の幸や但馬牛などのブランド、高原野菜、二十世紀梨などの山の幸、特産品の加工、水産加工、但馬杜氏などの技術力を生かし、豊かな食文化を育み、安全で多種多彩な食糧の生産供給地域としての役割を担っています。

■広域的な位置図



2. まちづくりの理念とまちの将来像

(1) まちづくりの理念

① 自立と協働の住民主体のまちづくり

- ・行政や住民の意識改革により、経済的な「自立」と共に主体的にまちづくりに参画する「自律」性を持った人づくりと、その人が主役となるまちづくりをめざします。
- ・それぞれの主体の役割分担を明確にし、相互の認識と理解の上に立って、共通の目的を持った「協働」のまちづくりを進めます。

② 自然と歴史・文化を生かした個性あるまちづくり

- ・自然と共生・調和し、“自然と人間のかかわり”を大切にした持続可能な美しいまちづくりをめざします。
- ・歴史・文化財を大切にし、地域の持つ文化力を高め、元気を発信する個性あるまちづくりを進めます。

③ 子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・子どもや高齢者・障害者・外国人等誰もが自立して社会参加でき、住みやすいまちづくりを進めます。
- ・人権を尊重し、こころが通い合う地域のコミュニティを生かし、共に支え合うまちづくりを進めます。

④ 「世代間」、「産業間」、「地域間」、「都市」と連携・交流するまちづくり

- ・世代を超え、男女共同参画により地域の一体感を醸成すると共に、近隣やより広域的な地域間の連携・交流を促進し、地域力を高めるまちづくりを進めます。
- ・それぞれの産業の活性化支援や異業種間の連携・交流を推進し、新たな付加価値を生み出す産業の育成を図ると共に、雇用の創出に努めます。

(2) まちの将来像

「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」

— 安らぎと憩いの空間 新温泉町 —

本町は、鳥取市や豊岡市に近接すると共に山陰海岸国立公園、温泉、水産物、但馬牛、酒造りなどの世界に誇れる自然、歴史、文化、先人・技など多種多様な地域資源を持っています。

そこには誇るべき日本の原風景があり、これらをさらにみがき高めながら、発展していくまちの姿として、本町の将来像を「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、サブテーマを「安らぎと憩いの空間 新温泉町」と設定します。

また、隣接する県庁所在都市等の利便性を活用できる立地条件をはじめ、密度の高い資源や機能を有機的に結びつけ、人と人、地域と地域、産業と暮らしのつながりを深めると共に、高齢社会における生きがいや健康づくりなどの安全・安心に関するテーマを中心に、小規模自治体だからこそ実現できるきめ細かさを生かして対応方策を提言し、21世紀を先導する“日本海の情報発信まち”をめざします。

（３）まちの将来像を実現するための進め方

まちづくりのあらゆる場面、行政分野やプロセスにおいて、住民と行政は、連携・協働し、手を携えて努力を続ける「参画と協働」の取り組みを進めます。

また、住民の行政施策・事業への参画と協働に加え、パートナーとして、特に住民が自ら地域づくり活動に行政施策・事業を活用するしくみづくりや、支援施策の推進を図ります。

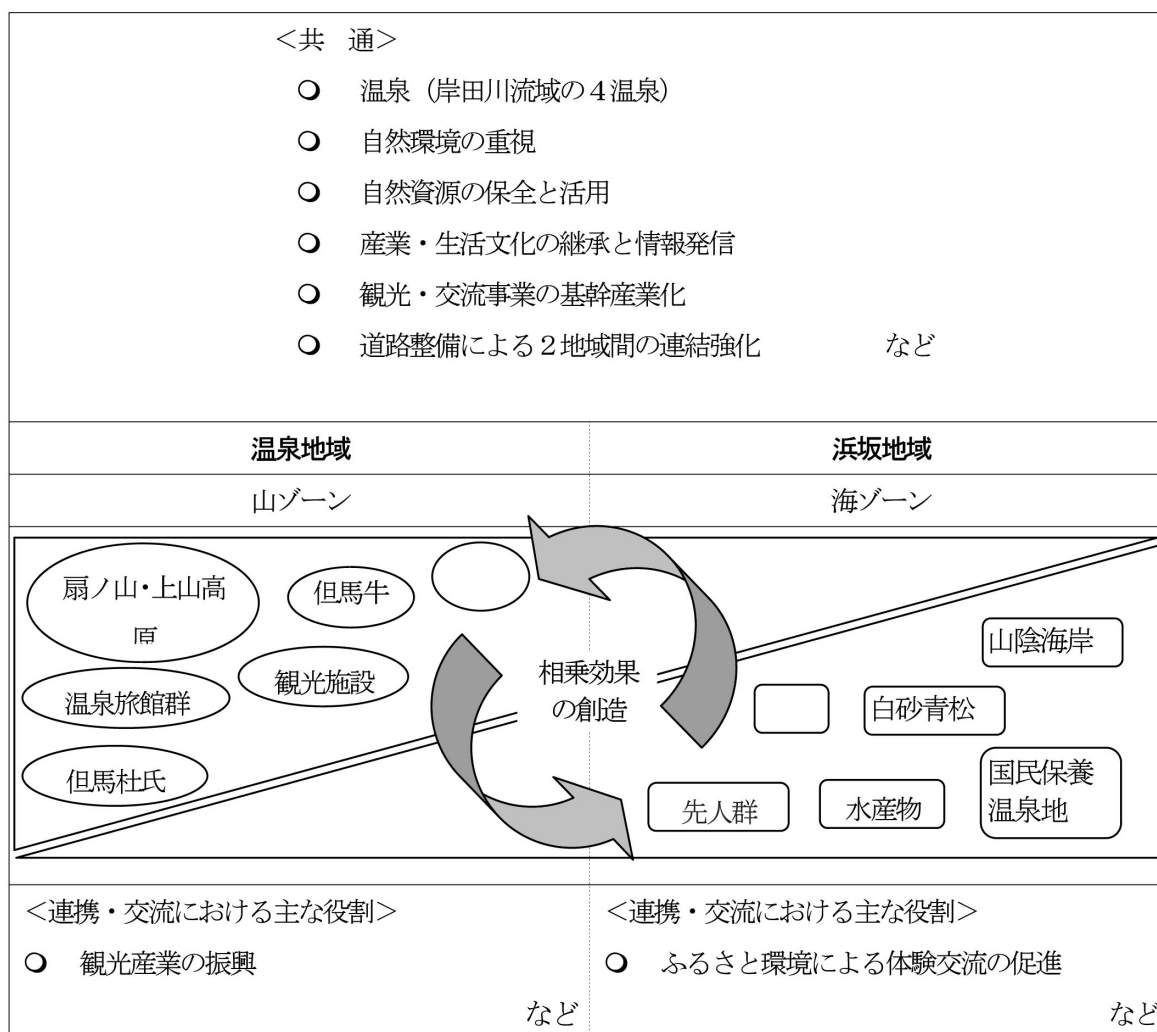


植栽イベント



住民と行政による海岸清掃ボランティア

■地域資源の特性からみたまちの連携イメージ



3. 将来の人口

- 少子高齢化の中で、わが国の人口は減少に転じています。このような状況の中で、平成17年国勢調査による新温泉町の人口は、17,467人となり、平成12年国勢調査（18,601人）と比較して、1,134人減少しています。町における近年の出産や転入転出などの状況が今後続くとした場合、10年後の平成28年（2016年）の人口は、16,000人を下回ることが推測されます。
- 今後は、子育てをはじめ教育や産業などあらゆる分野において、若年層や団塊の世代の受入等対策を講じ、人口の減少を抑えると共に、年齢構成の適正化に努め、17,000人を上回ることを目標とします。



地域ぐるみによる子育て

4. まちの地域構造

本町の土地利用及び都市構造を、点、線、面の視点から、核（都市機能の点的な集積）、軸（ある一定の幅をもって束ねられた都市機能の線的な集積）、ゾーン（土地利用の面的な広がり、まとまり）で設定します。

① 核

〔中心核〕（ふるさと核）〕

役場・支所周辺を中心核（ふるさと核）として位置づけ、地域サービスの機能の充実を図り、各地域の歴史など、特色を生かした魅力づくりを進めます。

ア．海の資源と先人文化、国民保養温泉地を生かした健康都市の創造拠点
（浜坂地域）

海中公園、白砂青松の海岸や海産物等の自然資源を生かした観光交流拠点、北前船の寄港地として栄えた歴史や港町で育まれた文化など著名な先人の文化遺産を生かした歴史・文化拠点、国民保養温泉地や医療関連施設等を生かした健康・保養拠点、地域高規格道路や鉄道による但馬の西玄関として、広域的な行政や生涯学習交流を推進する都市的拠点機能強化を図ります。

イ．海・山・温泉の魅力を融合した観光交流の推進拠点（温泉地域）

高温で湯量が豊富な歴史的温泉、夢千代日記の舞台としての知名度の高さ、但馬牛や二十世紀梨等の特産品、但馬牧場公園や上山高原、生涯学習のむら等のふれあい交流拠点、海と山の間点に位置する立地特性を生かし、但馬内等の観光ネットワーク化、高度情報発信など観光連携拠点機能強化を図ります。

〔地域核〕

地域コミュニティのまとまりを考慮した日常生活圏を地域核として位置づけ、生活サービス機能の充実を図ります。

② 広域軸・都市軸

〔山陰海岸連携交流軸〕

日本海国土軸形成を担う町の海岸地域の東西広域軸で、山陰海岸を環境形成軸、J R山陰本線・国道178号・鳥取豊岡宮津自動車道を広域交通軸と位置づけ、隣接地域との都市的機能及び交流機能の連携・交流の強化を図ります。

〔山陰内陸連携交流軸〕

日本海国土軸形成を担う町の内陸地域の東西の広域軸で、国道9号を広域交通軸と位置づけ、隣接地域との都市的機能及び交流機能の連携・交流の強化を図ります。

〔岸田川ふるさと核連携交流軸〕

2つの中心核（ふるさと核）を結ぶ岸田川中・下流地域の都市軸で、主要地方道浜坂井土線を交通軸と位置づけ、町内のシンボル軸となる連携・交流の強化を図ります。

③ ゾーン

〔行政・賑わい（D I D地区※³）ゾーン〕

浜坂中心市街地のゾーンで、今後、人口集中（D I D）地区形成による有効活用をめざして町の玄関機能、行政や商業機能等の都市的機能の整備充実を図ります。

〔観光ふれあいゾーン〕

湯村温泉街とその周辺の国道9号線を中心としたゾーンで、宿泊機能を中心とした観光・交流機能の整備充実を図ります。

〔海岸ゾーン〕

山陰海岸の沿岸ゾーンで、海・河川・山地など自然との共生を考慮した漁業、農漁村集落、観光・海洋レクリエーション、さらに日本海形成のシンボルの機能を有した地域としての整備充実を図ります。

〔森ゾーン〕

岸田川中流の東西に展開する山林ゾーンで、森林等の自然との共生を考慮した農業、農村集落の機能を有した地域の整備充実を図ります。

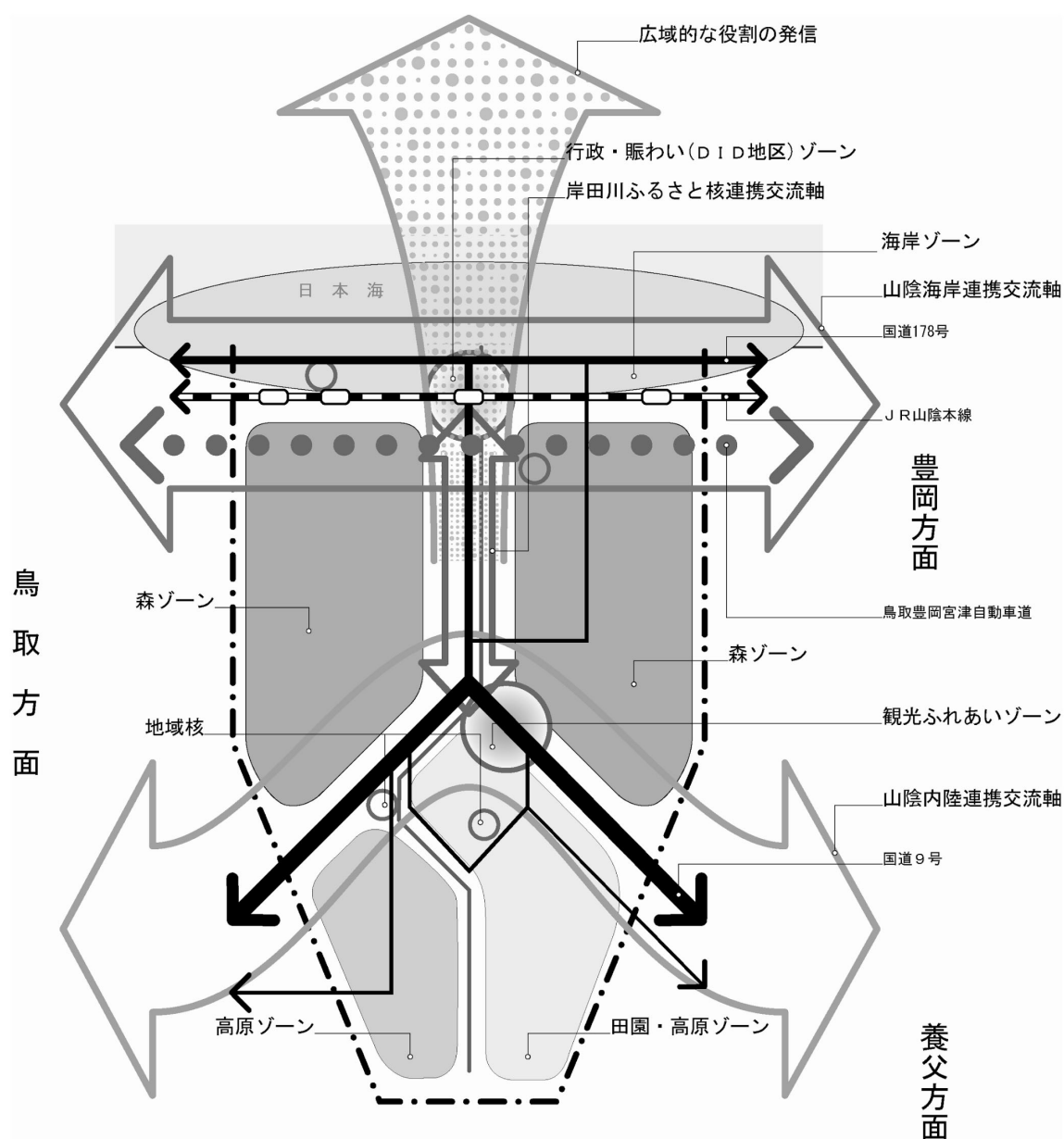
〔田園・高原ゾーン〕

町の南東部に展開する田園・高原ゾーンで、自然景観の保全等の自然との共生を考慮した農業、観光交流、農村集落の機能を有した地域の整備充実を図ります。

〔高原ゾーン〕

町の南西部に展開する高原ゾーンで、貴重な自然との共生を考慮した参画と協働、交流についての全県的なモデル地域としての整備充実を図ります。

■地域構造図



凡 例			
○	中心核(ふるさと核)	■	森ゾーン
○	地域核	□	田園・高原ゾーン
■	行政・賑わい(DID地区)ゾーン	■	高原ゾーン
■	観光ふれあいゾーン	⇄	広域軸(東西連携交流軸)
■	海岸ゾーン	⇄	都市軸(ふるさと核連携交流軸)
		⇄	広域的な役割の発信

第2章 まちづくりの基本方向

将来像を実現するため、まちづくりの基本方向としては、以下の5つの政策を設定し、まちづくりを進めます。

1. 人と人との豊かな関係づくり
2. 安心な暮らしづくり
3. こころ豊かな人づくり
4. 豊かな地域産業づくり
5. 住みたくなる環境づくり

1. 人と人との豊かな関係づくり

(背 景)

- 行政主導の時代から、住民主体の地域づくりが求められています。先人が築いた有形無形の財産を「宝物」として認識した上で、まちの魅力を探り、自らの地域の魅力を生かしたまちづくりが、ますます必要になってきています。
- 近年、価値観の多様化、地方分権、行財政改革、災害の経験などにより、まちづくりへの住民や団体・NPOなどの参加や参画が進んでいます。今後さらにそれぞれの能力を伸ばし、総合力が発揮できるまちづくりが必要となっています。
- 成熟社会においては、“つくる” から “つかう” へと発想を転換し、これまでに蓄積されてきた豊富な社会資本や公共施設を有効に活用することで、効率的・効果的な地域づくりが求められています。
- 地域間の相互の理解や協力のために、共存・共生の視点に立った多様な連携や交流が求められています。

(町の現状や課題)

- 本町においても、環境、福祉、観光などの分野で団体・NPOなどによるまちづくり活動や地域住民による各種ボランティア活動が活発化しています。今後さらに各主体の役割を明確化すると共に交流、連携、協働の精神を基本として活動を進めることが求められます。特に行政は住民や団体・NPOなどを育成すると共に、企業・事業者などと連携し、それらの調整などを進める必要があります。
- 地方分権化を含め多様化・高度化する行政需要に対応するため、行政能力を強化し、自主財源の確保に努め、本町の財政基盤強化が求められています。

(基本方向)

- 「まちづくりは人づくり」の理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。
- 住民が参画するまちづくりをめざし、情報公開などによる情報の共有化などを進めます。また、人材育成の団体の支援などにより、多様な住民ニーズへの対応やまちづくりへの意識の高揚など、住民同士はもとより、自治会、地域づくり団体、NPO、ボランティア等と行政が力を合わせる場づくりなどにより、住民の活動の場を広げます。
- 「住民が主人公」を基本に、行財政改革を積極的に推進し、最少の経費で最大の効果を生む効率的な事業の執行に取り組みます。また、行政の透明性の拡大や説明責任を果たすなど住民から信頼される行財政運営を進めます。
- これまでの地域コミュニティの充実やそれを生かした仕組みづくりと共に、地域全体が魅力あるまちづくりを推進するため、町内をはじめ但馬地域や鳥取県東部地域等のより広域的な連携・交流を進め、地域の活性化を図ります。
- 従来からの人口定住施策の推進に加え、今後は、町出身者やこの地域の魅力にひかれ、様々な関わりをもつ来訪者等の交流人口を増やし、都市と農山漁村の相互補完を進め、それぞれの役割と魅力を互いに享受し合うなかで、まちの魅力の再発見、地域への誇りや愛着の醸成、地場産業の振興などを進めます。
- 環日本海をはじめグローバルな視点での国際交流を進めるために、豊かな自然や歴史文化、多彩な農林水産業等恵まれた条件を生かし、多地域・多分野にわたる交流を一層促進できるよう体制の整備充実に努めます。

2. 安心な暮らしづくり

(背 景)

- わが国は風水害や地震等の災害が多く、これまで、幾度となく甚大な被害を受けてきており、自然災害に対する国民の防災意識は非常に高くなっています。また、近年では、地球温暖化が急速に進むなかで異常気象が多発するなど、地球規模の気候変動が現実のものとなりつつあります。
- 子どもが被害者となる凶悪犯罪をはじめ消費生活に関わる事件なども多発し、大きな社会問題となっており、安全対策の確立が緊急の課題となっています。
- 地域づくり活動やボランティア活動への参加が拡大し、地域ぐるみの子育て支援や防犯活動、高齢者への見守りなど取り組みの広がりをみせています。
- 全国的な少子化による人口減少と、急速な高齢化が同時に進展するなかで、安心して子育てができ、一人ひとりが健康で生きがいのもてる地域社会づくりが重視されてきています。

(町の現状や課題)

- 台風や地震、雪などを想定した災害対策を進めると共に森林を地域の共有財産として守り育てること等による安全なまちづくりが大きな課題となっています。
- 保健・医療・福祉サービスの向上により健康長寿社会を実現するために、これまでの地域コミュニティを生かしたより効率的かつ効果的な仕組みづくりや、少子化のなかで安心して子どもを生み、楽しく子育てができるなどすべての人の安心な暮らしづくりが求められています。

(基本方向)

- 台風や地震、雪などに対応した一人ひとりの防災意識の高揚を基本に、自主防災組織の再編・活用を進めます。
- まち全域に対応した防災機能の強化、消防救急体制の充実、施設・機器・資材の整備、情報ネットワークの拡充、各種訓練活動の促進に努めます。
また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。
- 人口減少と高齢化の両面が同時進行するなかで、子どもを生み育てやすい環境づくりをはじめ、健やかでこころ豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、子どもから高齢者まですべての住民が、地域で支え合いながら共に生きることができるよう、保健・医療・福祉・教育機関の一体的な基盤づくりを進めます。
- “健康づくりの里”のまちづくりを進めるため、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など効果的な健康づくり対策を進め、海と山と温泉の恵まれた自然環境、スポーツ施設等を幅広く活用するなど住民総参加の取り組みの充実に努めます。
- 地域医療の拠点としての公立浜坂病院の役割を明確にすると共に、救急医療を含めた近隣の病院や各診療所などの医療機関との連携の強化を図り、医療体制の充実に努めます。
- 地域福祉を育むまちづくりをめざし、住民参加を基本に、ユニバーサルデザイン^{※4}の推進や関連する活動の支援などにより、福祉教育も含めた地域福祉活動を進めます。
- 生活保護・児童福祉・母子及び寡婦福祉・老人福祉・身体障害者福祉・知的障害者福祉法などに定める援護、育成または更生の措置や支援に関し、社会福祉協議会をはじめとした地域内の連携強化による各種福祉施策の総合的、一体的な展開を進めます。
- 「地域の子どもは地域で守り育てる」という理念で、地域ぐるみによる

子育ての支援を進めます。また、保育サービスの充実などにより、子育てと社会参加の両立を支援します。さらに、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます。

- 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりをめざし、社会参加の促進を図ると共に、在宅生活の支援等のサービスの充実に努めます。
- 障害者一人ひとりが持てる力を発揮でき、自らが健やかさを実感できるように、生活の自立支援と社会参加の促進を図ると共に、在宅サービスをはじめ障害者福祉サービスの充実に努めます。
- 住民と民間団体、行政が連携し、総合的な地域福祉対策やボランティア活動に積極的に関わり、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、共存・共生の地域社会づくりを進めます。



地域医療の拠点 公立浜坂病院

3. こころ豊かな人づくり

(背 景)

- 近年、人々の権利意識の高揚や価値観の多様化などにより、人権に関する新たな課題も生じてきていることから、お互いの個性を尊重し、思いやりの心をもって、共に生きる社会づくりを進めていくことが求められています。
- 社会が高度化・複雑化し、人々の価値観が多様化する中で、学校・家庭・地域社会が連携して、お互いの個性を尊重し、思いやりの気持ちを持ち、自己責任を果たせる自律した人づくり、社会づくりの展開が求められています。

(町の現状や課題)

- 本町においても、互いを認め合い、尊重し合うという土壌を共に育んできましたが、地域社会のつながりや世代間の交流が少なくなり、家庭や地域における教育力の低下などが大きな課題となっています。
- 次世代を担う青少年の育成のために、学校・家庭・地域社会との連携を進めることや、一人ひとりの生き方を大切に、地域や社会で果たす役割の明確化などの、こころ豊かな人づくりが求められています。
- 本町には、幼少期からの情操教育に必要となる貴重な自然、歴史、文化などの地域資源が数多くあります。これらを生かして、子どもたちにふるさとへの愛着心を芽生えさせることが必要であり、そのためには、教育力を高めると共に、学びの機会づくりも求められています。

(基本方向)

- あらゆる人権課題の解消に向けた人権教育・啓発を推進し、すべての人の人権が尊重され、住民がこころ豊かに暮らせるまちづくりに努めます。
- 学校・家庭・地域の連携や次世代のリーダー育成などにより、児童・生徒の健全育成を進めます。
- 生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図ると共に、個性・能力を伸ばす教育、相手を思いやる「豊かな心」を育み、たくましい体づくりをめざした教育を進めます。
- 世界的な自然遺産の保全・継承などにより自然の保護をはじめ地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。
- 文化の薫るまちづくりをめざし、郷土が生んだ先人の顕彰などにより郷土の歴史を学び、後世へ伝承します。また、数多くの歴史文化資源の保護、育成に取り組み、特色ある地域文化の振興を図ります。
- 本町には、恵まれた自然環境のなかに各種の体験・地域資源発信施設が配置されており、これらの積極的活用により、芸術やスポーツ・学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。
- 子どもから高齢者まですべての人が自己実現できる社会づくりを進め、図書館の活用をはじめ、スローライフ^{※5}の考え方による公民館活動等も含めたゆとりや個性、こころの豊かさ、生きる力を重視した教育・学習活動を進めます。

4. 豊かな地域産業づくり

(背 景)

- わが国の経済は順調に回復を続けてきているものの、地方や過疎地域では雇用の確保等により若者の流出をくいとめることが重要となっています。
- 第1次産業の停滞傾向と共に、農山漁村の活力が失われつつあり、農林地や海の持つ多面的機能の維持や地域資源を活用した総合的な施策展開が課題となっています。
- 商業については、沿道型の大規模店等の進出、消費者ニーズの多様化、交通体系の変化などによるきびしい状況となっており、まちづくりと一体となった商店街の賑わいづくりが必要となっています。
- 「観光」はまちの状況を「示し」かつ「見る」ことにあり、まちづくりや生涯学習との関係が深いものです。地域資源を活用する豊かな暮らしの中から誇りが芽生え、それを地域外の人に示し、それらの人から刺激を受けて互いに高めていくことであり、それが結果として地域を活性化し、産業化につながっていくものです。

(町の現状や課題)

- 本町は、全国和牛の改良用素牛供給地として、また、日本海沿岸屈指の漁業基地として、高品質の食糧生産と供給の重要な役割を果たしています。
- 山陰海岸をはじめ、荒湯などの温泉、上山高原、マツバガニ・但馬牛などの貴重な自然、加藤文太郎等の先人の築いた歴史、文化等の資源があると共に、温泉宿泊地や海水浴・カニ民宿地としてのもてなしの実績があり、近年では、地域住民との協働による各資源を活用した施設運営等の取り組みなど、新しい観光交流への動きがあります。
- 中心市街地の商店街の不振が見られるなかで、周辺地域でのマイカーア

クセス型の商業立地も進むなどの状況も出てきています。

また、地元で雇用が少なく、若者の町外への流出が多いことから、ふるさと回帰、団塊の世代の受け入れなどに取り組むと共に、町内の産業を元気付けることが望まれています。

(基本方向)

- 第1次、第2次、第3次の各産業間の有機的な連携・一体化により、産業構造の強化を図ると共に、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定・創出に努めます。
- 朝市や学校給食などでの地産地消の取り組みをはじめ安全・安心な農林水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進を図ると共に、農地、農道などの生産基盤整備や森林の公益的機能の保全、林業の生産性の向上に努めるなかで、資源を再利用した有機肥料の活用など、地域内連携による資源循環型の生産活動を展開します。
- 地域の産業の活性化をめざし、これまで集積してきた各分野の技術や特色を生かし、個性・独創性のある農林水産物や加工製造品の生産拡大を図ると共に、商業、観光関連産業等との連携を強化し、地域内の経済波及効果を高めます。
- 地場産業の育成と合わせて、多彩な資源を融合した特産品開発、環境、福祉、情報に関わる産業活動など地域社会に貢献する新しい分野の起業の支援を進めます。
- 各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進をめざし、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたU I Jターン※⁶受け入れ体制の拡充を図ります。
- これまでの観光産業を充実させていくと共に、山陰海岸国立公園の遺産的価値を再確認し、これまでの取り組み実績、継続的な活動、教育やツー

リズム環境の整備、地域間の連携などを情報発信する取り組みを進めます。

- 地域に埋もれた人材を発掘し、住民のもてなしの心などによって地域資源にさらに魅力を持たせると共に、海と山と温泉等のツーリズム資源と融合させるなど多彩なスタイルによる交流を創造し、浜坂駅を広域的な玄関とした来訪者の増加するまちづくりを進めます。
- 交流型観光を推進するため、健康志向などの近年の観光客のニーズに対応し、住民一人ひとりがわがまちに誇りを持って対応できることを基本に取り組みを進めます。
- 地域産業を活性化するまちづくりをめざし、商店街の活性化や地場産業の振興をはじめ、事業意欲に富んだ地元の事業所や事業者等の新事業への挑戦や新分野への進出等の支援による産業づくりなどにより、地域の特性を生かした商工業を進めます。



湯村温泉 荒湯

5. 住みたくなる環境づくり

(背 景)

- 良好で快適な生活環境づくりによる美しいまちづくりを進めることや、日常生活圏が拡大する中で、道路網の整備を図ると共に、きめ細かな交通手段を提供することが求められています。
- 環境優先行動が浸透しつつあり、ゴミの排出量の削減が進むなど、人間の活動が環境に与える負荷が低減してきつつあります。
- 豊かな自然環境や良好な生活環境の保全を図ると共に、地球環境の保全にも寄与する持続可能な循環型社会への移行は、国際的にも重要な課題となっています。

(町の現状や課題)

- 本町は、近畿と山陰の結節点として、歴史・風土、文化、産業が相互に密接に関連するなかで、近畿と山陰の連携を促進する拠点地域と位置づけられます。また、鳥取市と豊岡市の間にも位置し、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道等の交流基盤の強化によって、広域的な地域連携軸形成の重要な役割を担っています。
- 広域交流基盤の整備により、京阪神都市圏、中国・四国圏等との時間距離が短縮されること、近接地に但馬空港と共に鳥取空港があることの“地の利”を生かした住みよい環境づくりのできる可能性を有しています。
- 森も海を守っているという観点から、漁業関係者も参加して岸田川上流地域に植林するなど、環境に配慮した地域間、主体間の連携や一体化する取り組みが進んできています。

(基本方向)

- 国土保全、水源かん養、生態系維持など、多面的な機能を有している森林、里山、農地、河川、海岸域などの環境保全に努めます。
- 上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる農地や集落で形成する田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し高めることに努めます。
- 浜坂地区中心市街地南部地域の活用をはじめ中心市街地の活性化と土地区画整理等秩序ある土地利用を進めます。
- 海、山・高原、温泉などの豊かな自然の価値を見直し守り育てながら、個性と特色ある地域の優れた特性を生かした均衡ある発展を図るため、浜坂・温泉両地域のふるさと核を拠点として機能性の高い都市基盤づくりを進めます。
- 空港・鉄道・バス等の公共交通機関の利便性を向上させると共に、防雪・災害防除等の安全施設の整備と拡幅改良等により、誰もが安心して利用できる道路整備を進めます。また、地域情報基盤の整備充実を図ります。
- 住民生活の利便性、快適性の向上に努め、良質な水道水の安定供給や生活排水処理対策のために上・下水道の適正な維持管理運営に努めます。
- 環境にやさしいまちづくりをめざし、美化・自然保護活動の推進をはじめ、資源やエネルギーの節減・再利用、廃棄物の減量化・再資源化などにより、循環型社会づくりを進めます。

参考：町の概況

1. 位置と地勢

新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、鳥取県に接する地域で、内陸部は1,000メートル級の山で、山陰海岸国立公園、氷ノ山・後山・那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園等の自然公園指定区域が46.3%を占める海と山と温泉を包含する豊かな多自然環境を有しています。

交通網は、J R山陰本線、国道9号、同178号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは150キロメートル圏内にありますが、現在整備中の地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の完成後は、大阪方面への高速道路網が拡充され、空港のある豊岡市や鳥取市へのアクセスも現在1時間程度を要するものがさらに改善されるなど、陸路、空路のネットワークが強化され、大幅な時間短縮のもとに交流の飛躍的発展が図られます。

2. 気 候

日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地帯にも指定されています。



上山高原の除雪作業

3. 面 積

岸田川の水系に沿い、耕地や居住地を形成し、日本海に至る総面積241.0平方キロメートルのエリアで、兵庫県の2.9%、但馬地域の11.3%を占めています。林野率は83.6%を占めています。

4. 人 口

総人口は、平成17年の国勢調査で17,467人、年齢構成は、14歳までの年少人口は14.3%、15歳から64歳までの生産年齢人口が56.0%、65歳以上の老年人口が29.7%となっています。

従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。一方、世帯数は、5,544世帯でわずかな減少傾向を示しています。

■人口・世帯数の推移

(単位：人、世帯)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年
総人口	21,514	21,011	20,226	19,629	18,601	17,467
年少人口	4,791	4,614	4,087	3,537	2,906	2,491
(0～14歳)	22.3%	22.0%	20.2%	18.0%	15.6%	14.3%
生産年齢人口	13,570	13,004	12,200	11,526	10,662	9,791
(15～64歳)	63.1%	61.9%	60.3%	58.7%	57.3%	56.0%
老年人口	3,153	3,393	3,939	4,566	5,033	5,185
(65歳～)	14.7%	16.1%	19.5%	23.3%	27.1%	29.7%
世帯数	5,622	5,620	5,511	5,587	5,565	5,544
1世帯当たり人員	3.8	3.7	3.7	3.5	3.3	3.2

資料：国勢調査

※総人口には年齢不詳が含まれているため、年齢3区分の合計とは合致しない場合があります。

5. 就業人口

総就業人口は、8,545人で、産業別構成は、第1次産業14.0%、第2次産業28.6%、第3次産業56.8%の比率であり、第1次、第2次産業の減少傾向が続く中で、第3次産業の比率は増加傾向にあります。

■産業別就業人口の推移

(単位：人)

区 分	昭和55年	昭和60年	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年
就業人口	11,294	10,717	10,217	10,166	9,217	8,545
就業率 (%)	52.5%	51.0%	50.5%	51.8%	49.6%	48.9%
第 1 次産業	3,524	2,694	2,015	1,902	1,289	1,198
(%)	31.2%	25.1%	19.7%	18.7%	14.0%	14.0%
第 2 次産業	4,662	3,285	3,256	3,086	2,947	2,446
(%)	41.3%	30.7%	31.9%	30.4%	32.0%	28.6%
第 3 次産業	3,102	4,701	4,936	5,144	4,937	4,853
(%)	27.5%	43.9%	48.3%	50.6%	53.6%	56.8%

資料：国勢調査

※就業率は総人口における就業人口の割合、産業別の下段は就業人口における産業別就業人口の割合です。

※就業人口には分類不能が含まれているため、産業3区分の合計とは合致しない場合があります。